

八雲町告示第 96 号

次のとおり、公募により技術提案を募集し、その内容を審査して最優秀の提案をした者を随意契約の交渉相手方として選定する手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和 6 年 5 月 29 日

八雲町長 岩 村 克 詔



1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 業務名称 八雲町津波避難計画改定業務
- (2) 業務の内容 八雲町津波避難計画改定業務仕様書による
- (3) 履行期限 令和 7 年 3 月 21 日まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

応募資格を有する事業者は、単体であって、次に掲げる要件すべてを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 発注業務に対応する令和 5 年度、令和 6 年度における競争入札に必要な資格等（令和 4 年八雲町告示第 147 号）に規定する競争入札参加資格（測量、建設コンサルタント業務）を有していること。
- (3) 入札執行の日までの間に、八雲町の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）であること。
- (4) 八雲町の競争入札参加排除基準の規定により八雲町発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。
- (5) 八雲町発注工事等からの暴力団排除措置要領第 3 条第 1 項に規定する入札参加の排除措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の八雲町競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (7) 平成 29 年度以降に地方公共団体の津波避難計画策定または改定の業務を完了した実績を有すること。ただし、計画の実績であり、アンケート調査、印刷など業務の一部のみの実績は認めない。
- (8) 相互に資本関係又は人的関係のある者が本プロポーザルに参加していないこと。
- (9) 北海道内に本社、支社、事業所等を有すること。

3 契約締結までの日程

参加申請受付から契約締結までの日程は概ね次のとおりであるが、都合により変更する場合がある。

令和6年5月29日（水）参加申請受付開始

令和6年6月10日（月）参加申請受付期限

令和6年6月12日（水）資格審査結果通知・提案書提出要請

令和6年6月19日（水）質問受付期限

令和6年6月26日（水）提案書提出期限

令和6年6月27日（木）プレゼンテーション、ヒアリング

令和6年6月28日（金）選定結果通知

令和6年7月上旬 契約締結

4 最優秀の提案をした者の選定方法

実施要項により、提出された提案書を評価し、最優秀の提案をした者（以下「最優秀事業者」という。）を選定する。

5 契約手続

八雲町財務規則の規定により契約手続を行う。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他留意事項

ア 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

イ 提案書のプレゼンテーション及びヒアリングに遅刻及び参加しなかった場合の提案は無効とする。

ウ 審査結果及び最優秀事業者名及び優秀事業者名は公表する。

エ 詳細は、実施要項等による。

7 参加申込み・問合せ先

八雲町役場危機対策課防災係

郵便番号049-3192 北海道二海郡八雲町住初町138番地

電話番号0137-62-2226 内線209